

令和3年3月市議会定例会議提出議案（追加その2）

（令和3年3月 日提出）

区分	予算関係	計
件数	1	1

1 議案 第 号 令和3年度福島市一般会計補正予算

（1）歳入歳出予算補正（福島県沖地震関連）

所管部	所管所属	No.	内 容	補正額(千円)	財源(千円)
消防本部	消防総務	1	消防施設復旧費	20,000	市 債 20,000
健康福祉	長寿福祉	2	社会福祉施設復旧支援事業費	3,834	国 2,556 一般財源 1,278
	保健所総務	3	保健福祉センター復旧費	48,000	市 債 48,000
こども未来	幼稚園・保育	4	児童福祉施設復旧支援事業費	7,030	国 4,684 一般財源 2,346
都市政策	住宅政策	5	住宅屋根改修助成事業費	11,040	国 5,520 一般財源 5,520
教育委員会	生涯学習	6	社会教育施設復旧費（こむこむ館）	17,000	市 債 17,000
計				106,904	国 12,760 市 債 85,000 一般財源 9,144

（2）歳入歳出予算補正（新型コロナウイルス感染症対策関連）

所管部	所管所属	No.	内 容	補正額(千円)	財源(千円)
財務	財政	1	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	(60,000)	(歳入補正)
商工観光	商工業振興	2	ふくしま市民生活エールクーポン事業費	2,083,000	そ の 他 1,400,000 一般財源 683,000
		3	新たなビジネスモデル創出支援事業費	60,000	一般財源 60,000
健康福祉	健康推進	4	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	1,208,000	国 1,208,000
		5	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費	367,000	国 366,894 そ の 他 106
計				3,718,000	国 1,574,894 そ の 他 1,400,106 一般財源 743,000

補 正 額 計 3,824,904
現 計 予 算 額 112,300,000
補正後の予算額 116,124,904

令和3年度

3月補正予算(第1号)主な補正内容

1. 令和3年2月13日 福島県沖地震対応関連(追加)

2. 第11次新型コロナウイルス感染症対策

補正予算額(一般会計)

38億2,490万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
3,824,904	1,587,654	-	1,485,106	752,144

【参考】予算累計額(一般会計)

1,161億2,490万円

1. 令和3年2月13日 福島県沖地震対応関連(追加)

補正予算額(一般会計) 1億690万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
106,904	12,760	-	85,000	9,144

※令和2年度補正予算(第15号)(3月5日議決)10億2,580万円と合算すると

累計予算額 11億3,270万円

3

1. 被災者支援関連

住宅屋根改修助成事業

補正額 11,040千円

令和3年福島県沖地震により、住宅の瓦屋根が破損した世帯を対象に、破損した瓦を含む屋根全体を「瓦の緊結方法の新基準」に適合させる改修、または、瓦屋根全体を金属屋根等に改修する場合、改修費の一部を補助します。

【補助対象の方】

以下①、②の両方に該当する方

- ①令和3年度福島県沖地震により被害を受けた家屋の所有者で、罹災証明が一部損壊以上の方
- ②瓦屋根全体を新基準に適合させる改修または、瓦屋根全体を金属屋根等に改修する方

【補助率】

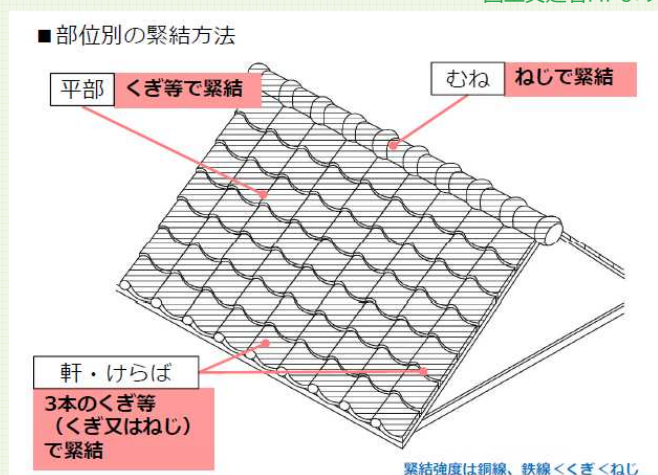
改修費用の23% (補助金上限額55万2,000円)

(補助対象経費の上限)

屋根面積㎡×24,000円 (1棟あたり240万円)

(参考)地震対策を講じた瓦屋根

「瓦の緊結方法の新基準」 国土交通省HPより



4

1. 被災者支援関連

《参考》各種支援制度一覧

NO	制度名	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	NO	制度名	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊					
1	罹災証明書	地震により建物に被害を受けた方						16	後期高齢者医療保険料の減免	▲	▲	▲	▲	▲	▲					
2	災害見舞金	○	○	○	○	-	-	17	国民年金保険料免除	▲	▲	▲	▲	▲	▲					
3	被災者生活再建支援制度	○	○	○	▲	-	-	18	介護サービス利用料の減免	○	○	○	○	○	-					
4	災害援護資金貸付制度	○	○	○	○	▲	▲	19	児童扶養手当の特別措置	▲	▲	▲	▲	▲	▲					
5	被災建築物の応急危険度判定	地震により建物に被害を受けた方						20	母子父子寡婦福祉資金	○	○	○	○	-	-					
6	倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去	倒壊の恐れのあるブロック塀等						21	特別児童扶養手当等の特別措置	▲	▲	▲	▲	▲	▲					
7	地震により倒壊したブロック塀等の収集	○	○	○	○	○	○	22	障がい者の肢体不自由児通所医療費及び療養介護医療費の利用者負担額の減免措置	○	○	○	○	○	-					
8	災害廃棄物の一時保管	○	○	○	○	○	○	23	障害福祉サービス、障害児通所支援、補装具費及び地域生活支援事業の利用者負担額の減免措置	○	○	○	○	○	-					
9	住宅の応急修理	○	○	○	○	○	-	24	障がい者の自立支援医療費の利用者負担額の減免措置	○	○	○	○	○	-					
10	市営住宅への仮入居	▲	▲	▲	▲	▲	▲	25	就学援助制度	○	○	○	○	-	-					
11	市県民税（所得税）の雑損控除	○	○	○	○	○	○	26	住宅屋根改修助成事業（瓦屋根の耐震化促進）	○	○	○	○	○	○					
12	個人市・県民税の減免	※詳細は被災者支援制度ガイドブックをご覧ください。																		
13	固定資産税・都市計画課税の減免																			
14	国民健康保険料の減免																			
15	介護保険料の減免																			

2. 福祉施設・市有施設の災害復旧

補正額 95,864千円

社会福祉施設、児童福祉施設の事業者に対し、国の制度を活用して復旧事業を支援します。

また、市有施設の復旧工事を追加して実施します。

施設個所	補正額 (単位：千円)
①社会福祉施設（特別養護・軽費老人ホーム 計2施設） ⇒復旧事業費の3/4を補助します。	3,834
②児童福祉施設（保育園 4施設、認定こども園 2施設） ⇒復旧事業費の3/4を補助します。	7,030
③こむこむ館	17,000
④保健福祉センター	48,000
⑤消防施設（屯所等 57施設）	20,000
合計 5事業	95,864

2. 第11次新型コロナウイルス感染症対策

補正予算額(一般会計)

37億1,800万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
3,718,000	1,574,894	—	クーポン売払収入等 1,400,106	743,000

※一般財源のうち60,000千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

7

新型コロナウイルス感染症対策【これまでの経過】

第1次(令和2年3月23日発表:3月23日議決)

不織布マスク等の購入支援、ピンチをチャンスにプロジェクト、信用保証料補助 など

第2次(4月9日発表:予備費充用)

地域でマスクを作って学校応援プロジェクト、旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 など

第3次(4月22日発表:4月30日議決)

医療機関への特別給付金の給付、医療資材の提供、特別定額給付金の早期支給 など

第4次(5月22日発表:6月1日議決)

ふくしま市民生活エールクーポン、新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出支援 など

第5次(6月22日発表:6月30日議決)(7月27日発表:7月31日議決)

ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 など

第6次(8月25日発表:9月18日議決)

庁舎窓口キャッシュレス決済の導入、庁内Wi-fi環境の整備 など

第7次(10月15日発表:10月20日議決)

冬季に向けた医療体制の充実、「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援 など

第8次(11月19日発表:12月15日議決)(12月専決、予備費充用)

ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けた学習環境の整備、医療機関緊急支援など

第9次(令和3年1月14日発表)(2月専決)(3月補正前倒し)

高齢者等入所施設の感染防止対策強化、事業者営業継続緊急支援、クリエイティブビジネスサロン整備など

令和元年度・令和2年度

382億5,600万円

(一般財源 46億7,400万円)

第10次(令和3年度当初予算)

感染防止対策、市民生活支援、地域経済対策、コロナ後を見据えた変革 計92事業

13億900万円

(一般財源 10億2,600万円)

第11次(3月23日発表)

新型コロナワクチン接種、ふくしま市民生活エールクーポン、新たなビジネスモデル創出支援

37億1,800万円

(一般財源 7億4,300万円)

新型コロナウイルス感染症対策 累計額

(新型コロナウイルス地方創生臨時交付金 交付決定見込額 41億4,648万円)

432億8,300万円

(一般財源 64億4,300万円)

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

支援策	時期	第10次(令和3年度当初予算)	第11次(3/23発表)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●PCR検査体制の強化 ●発熱外来、新型コロナ診察医療機関への支援 ●子育て支援施設・学校の感染防止対策 ●コロナ禍に対応できる避難所対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナワクチン接種事業 ●新たなビジネスモデル創出支援事業を追加し、感染防止対策等を支援
第2の柱 市民生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●住居確保給付金 ●新型コロナ入院医療費公費負担 ●迅速かつ的確な情報発信 ●妊産婦PCR検査、オンラインによる相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン (●低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金)
第3の柱 地域経済対策			
	①事業者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急経済対策資金融資制度利子補給 ●地域公共交通支援事業 	
	②地域経済回復	<ul style="list-style-type: none"> ●街なか空き店舗入居者家賃補助 ●街なか空き店舗出店支援事業 ●商店街等活性化イベント支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン(再掲)
第4の柱 「新しい生活様式」に対応した社会の形成 (コロナ後を見据えた変革)		<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン配信ビジネス支援事業 ●「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援事業 ●ものづくりNEXTチャレンジ支援事業 ●ふくしま定住推進事業 ●公共施設予約システム導入 ●電子町内会モデル事業 ●子育て支援施設へのICT導入支援 ●シェアサイクル導入 ●窓口手数料のキャッシュレス化 ●相談業務・会議のオンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出への支援(再掲)

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

第1の柱 感染防止対策 2事業 1,635,000千円

(1)新型コロナウイルスワクチン接種 事業費:1,575,000千円

令和3年4月12日週のワクチンの一部供給開始決定に併せ、接種事業をスタートします。

①ワクチン接種 1,121,040千円 <<接種対象者 276,000人>>

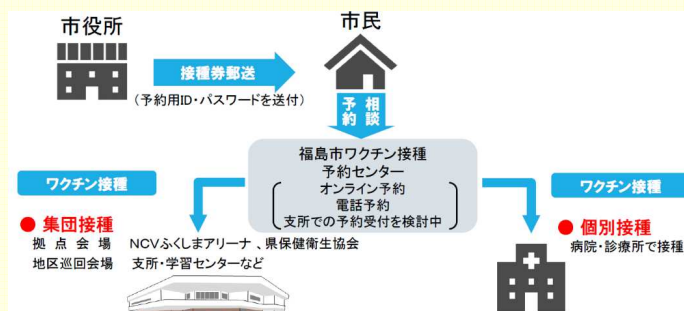
次の接種順位により接種を実施します。

なお、本市では、「高齢者(65歳以上)」のうち、「高齢者入所施設」を、重症化リスク抑制やクラスター防止の観点から他の高齢者に先行して実施します。

【内訳】

- | | | |
|-----------------------------|---|----------|
| ①医療従事者 | 約 | 8,500人 |
| ※接種事業は県で実施。市が接種費用を負担。 | | |
| ②高齢者 | 約 | 85,000人 |
| ③基礎疾患患者 | 約 | 18,000人 |
| ④高齢者施設等従事者 | 約 | 6,300人 |
| ⑤上記以外 | 約 | 158,200人 |
| ※現在は接種対象外の16歳未満約34,000人を含む。 | | |

(ワクチン接種の流れ)



※このほか、本市が接種協力する飯館村民や、本市避難者・学生等の住所外接種者も接種を受入れします。

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

市独自の医療機関負担軽減策②

医師、看護師、医療機関に対し、次の協力金・報奨金を支給します。

- 【個別接種】 医療機関協力金 **54,000千円** 【協力金:100千円、加算金(接種実績に応じ):100~300千円】
- 【集団接種】 医療機関協力金 **95,400千円** 【協力金:100千円/1日】
- 医師・看護師報奨金 **151,932千円** 【医師・看護師の person 費を考慮し単価設定】

	個別接種	集団接種
①医療機関協力金	【 協力金 】 100,000円/1医療機関 【 加算金 】 1,000人以上接種 +100,000円 2,000人以上接種 +200,000円 3,000人以上接種 +300,000円	@100,000円/1日/ 1医療機関
②医師報奨金		@90,000円/1日/1人
③看護師報奨金		@17,400円/1日/1人

13

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

(2)事業者の感染防止対策等の支援 **【市独自】 事業費:60,000千円**

1月に再開した『新たなビジネスモデル創出支援事業(令和2年6月に創設)』については、申し込みが予算額の上限に達しました。(99社の応募、2/26締め切り)

中小企業者や個人事業者が取り組む感染防止対策や、ICTの活用等による新しい生活様式に対応した新たなビジネスモデルの創出を、引き続き支援します。

【補助対象の方】

市内に本店を有する中小企業者、及び市内に店舗、事務所を有する個人事業主
 ※これまで、本事業を活用していない方

【補助率】

1/2以内、下限5万円・上限30万円
 (工事を含むものは上限50万円)

《これまでの活用例》

(感染防止対策)

サーモグラフィカメラの導入

非接触型水栓の設置工事

パーティションの設置工事 など

(ICTの活用)

Webサイト構築

電子決済型POSレジの導入

テレワーク環境の整備 など

14

第2の柱 市民生活支援 1事業 2,083,000千円

(1)ふくしま市民生活エールクーポン【市独自】事業費:2,083,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、感染症対策にご協力いただいている市民の皆さまへの感謝の意味を込めて「ふくしま市民生活エールクーポン」を発行し、市民生活を支援します。（7,000円分の商品券(500円×14枚)が5,000円で購入可能）
また、エールクーポンを市内飲食店や小売店、温泉旅館などで幅広く使用していただくことで、地域経済の回復へも繋がります。

	1次販売	2次販売
対象者	令和3年4月の基準日現在、福島市に住民票を有する方	申し込み制（抽選あり） ①市内に居住している方（市外からの避難者含む） ②市内に勤務している方 ③市内に在学している方
引換券送付時期	5月頃	8月頃
販売期間	5月から7月	8月から9月
利用期間	販売開始から9月末まで	

【中小規模店の支援】7,000円分のうち、6,000円分は全加盟店での利用可能、1,000円分は中小規模店のみで利用可能とします。